

秋冬に向けた今後の検討課題

資料3-1

【国の方針】

「**新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組**」（新型コロナウイルス感染症対策推進本部決定 8月28日付より抜粋）

- 重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患のある者への感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化。
- 季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制の確保・拡充。

「**次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について**」（新型コロナウイルス感染症対策推進本部 9月4日付事務連絡より抜粋）

- 都道府県は、発熱患者等が、帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制について、本年10月中を目途に整備。発熱患者等が電話等で相談を行い、看護職員等が適切な医療機関を案内するとともに、家庭内での感染対策や受診にあたっての留意事項などの指導を行える相談体制を整備した医療機関を指定し、速やかに増やすこと。地域においてかかりつけ医等の身近な多くの医療機関で発熱患者等の相談を受ける体制を整備。
- 帰国者・接触者相談センターは、症状のある患者の相談を受け、帰国者・接触者外来を案内するという従前の役割を解消。今後は、急に症状が悪化して夜間・休日に受信可能な医療機関を探す方のように、住民が相談する医療機関に迷った場合の相談先として、「受診・相談センター（仮称）」として、体制を維持・確保
- 都道府県は、発熱患者等の相談体制を整備している医療機関を「診療・検査医療機関（仮称）」に指定。
- 都道府県等は、体制整備状況に応じて、本年10月以降の発熱患者等の医療機関の相談及び受診方法を広く住民に周知。地域の医師会等とも協議・合意の上、「診療・検査医療機関（仮称）」を公表する場合は、自治体のホームページ等でその医療期間と対応可能時間等を公表する等、患者が円滑に医療機関に受診できるよう更なる方策を講じる。

秋冬に向けた今後の主な検討課題

○ 6月14日以降の感染者発生状況を検証したうえで、国の方針を踏まえ、季節性インフルエンザの流行期に備えた体制整備が必要。

今後の検討課題① 検査体制等の抜本的な拡充

- ・ 地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築（国方針：1日平均20万件の程度）
- ・ 感染拡大地域等における、その期間での医療機関や高齢者施設等に勤務する者全員を対象とする検査の実施
⇒ 新たな検査体制整備計画の策定（10月上旬目途）

今後の検討課題② 医療提供体制の確保

- ・ 検査体制拡充に伴う患者発生予測
 - ・ 入院・療養支援体制（入院・療養のトリアージ、入院・宿泊・療養調整のあり方検討など）
 - ・ 「（仮称）大阪コロナ重症センター」設置に伴う重症患者の受入れ体制整備
- ※10月上旬に予定している感染症法における入院勧告等の権限の運用の見直しを踏まえて検討
※必要に応じ、病床確保計画の修正

今後の検討課題③ 保健所業務の重点化

- ・ 検査体制拡充に伴う感染者増を踏まえた、積極的疫学調査や濃厚接触者対応、クラスター把握等の保健所業務の整理、重点化の検討

今後の検討課題④ ハイリスクの「場」やリスク態様に応じた対策の徹底

- ・ 大都市の歓楽街における感染拡大防止対策や院内・施設内感染クラスター対策など